

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第7期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	アルヒ株式会社
【英訳名】	ARUHI Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長CEO兼COO 浜田 宏
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03-6229-0777
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 松本 康子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03-6229-0777
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 松本 康子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 第2四半期 連結累計期間	第7期 第2四半期 連結累計期間	第6期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
営業収益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	12,869 (6,505)	13,274 (6,790)	26,202
税引前利益 (百万円)		4,187	3,981	7,315
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	2,873 (1,368)	2,698 (1,325)	4,972
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)		2,873	2,698	4,972
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)		25,351	28,379	26,634
総資産額 (百万円)		123,493	142,480	132,585
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(円)	81.84 (39.00)	76.60 (37.61)	141.45
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)		80.21	75.71	138.65
親会社所有者帰属持分比率 (%)		20.5	19.9	20.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		3,254	5,242	7,407
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		407	394	2,018
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		5,235	6,281	4,057
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)		11,092	25,941	14,811

(注) 1. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関連会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり新設住宅着工戸数は前年同期比マイナスと厳しい状況でした。一方で、中古マンション・中古戸建住宅の成約件数は、当第2四半期連結累計期間では、前年同期比マイナスだったものの、緊急事態宣言の解除以降に徐々に回復が見られ、消費税増税に伴う駆け込み需要があった前年並みの水準に戻ってきております。新しい生活様式が提言される中、在宅時間の増加で「快適な住環境」が重視される傾向にあり、市場の先行きについては、比較的底堅く推移していくことが期待されるものの、新型コロナウイルス感染拡大の収束時期が見通せず、依然として不透明な状況は続いております。

このような状況のもと、当社グループは、フランチャイズ店舗を中心とした全国の各店舗での営業を継続するとともに、Webチャネルの活用によりお客様のニーズにお応えし、また、従業員の在宅勤務を活用することでコロナ禍においても住宅ローン手続の迅速化を実現するなど、顧客価値の向上に積極的な取り組みを継続してまいりました。2020年9月からは、当社独自の全期間固定金利商品である「ARUHIスーパーフラット」に新たな4商品のラインアップを加え、さらなる提供商品の多様化に取り組みました。

事業を行うにあたっては、顧客重視（カスタマー・ファースト）の姿勢と同時に、コンプライアンス重視（コンプライアンス・ファースト）の取り組みを従来から継続してまいりましたが、その一層の推進を目的に新たな特別顧問を迎え入れるなど、各種リスクマネジメントの強化にも取り組んでおります。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間では当社グループの新規融資実行件数は、前年同期比5.4%の減少と、前年の消費税増税に伴う駆け込み需要の反動と、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言中のローン申込み受理減少の影響を最小限にすることができました。

営業収益については、融資実行業務において、実行件数の減少があった一方、1件あたりの金額が増加傾向にあったことから、オリジネーション・フィー売上が0.1%増加と前年並みを維持いたしました。また、ファイナンス業務は前年同期比3.0%減少しましたが、過去に融資実行を行った住宅ローンに係るストック型収益である保険関連収益及び債権管理回収業務では、それぞれ38.9%、18.0%増加するなど好調な推移となり、当第2四半期連結累計期間の営業収益は13,274百万円（前年同期比3.1%増）となりました。一方、前年度における人員増加やテクノロジー活用のための投資など、中長期成長に向けた戦略的な費用が増加したため、税引前利益は前年同期比4.9%減少し、3,981百万円となりました。四半期利益及び親会社の所有者に帰属する四半期利益は2,698百万円（前年同期比6.1%減）となりました。

なお、当社グループは住宅ローン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産は142,480百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,895百万円増加いたしました。これは主に現金及び現金同等物が11,129百万円増加した一方で、営業貸付金が2,637百万円減少したことなどによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は114,100百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,149百万円増加いたしました。これは主に借入債務及びその他の金融負債がそれぞれ7,734百万円、1,789百万円増加したことなどによるものであります。

(資本)

当第2四半期連結会計期間末における資本は28,379百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,745百万円増加いたしました。これは主に四半期利益を2,698百万円計上した一方、剰余金の配当915百万円により減少したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は25,941百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,129百万円の増加となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは5,242百万円の収入(前年同期比1,988百万円増)となりました。これは主に、税引前利益が3,981百万円となり、営業貸付金の減少額4,938百万円などのキャッシュの増加要因があった一方で、法人所得税の支払額1,667百万円などのキャッシュの減少要因があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは394百万円の支出(前年同期比12百万円減)となりました。これは主に、無形資産の取得による支出346百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは6,281百万円の収入(前年同期比11,516百万円増)となりました。これは主に、長期借入による収入12,700百万円などのキャッシュの増加要因があった一方で、短期借入金の減少額4,000百万円や配当金の支払914百万円などのキャッシュの減少要因があったことなどによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,080,600	36,080,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	36,080,600	36,080,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第11回新株予約権

決議年月日	2020年8月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 52
新株予約権の数(個)	860
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 86,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,679(注)2
新株予約権の行使期間	自 2022年8月28日 至 2030年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,679 資本組入額 840
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2020年9月30日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 行使価額の調整

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2020年8月26日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である金1,679円とする。
- (2) 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

- (3) 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込価額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権者が保有するベスティング済みの本新株予約権は、本新株予約権の行使時点において、新株予約権者が当社グループの役員又は従業員である場合に限り権利行使ができる。但し、新株予約権者が死亡した場合において、その相続人が次項に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者が(i)会社都合により当社グループを退職した場合又は(ii)定年により当社グループの取締役、執行役員若しくは使用人のいずれでもなくなった場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合、その他個別の新株予約権割当契約に定める場合についてはこの限りでない。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人は本新株予約権を相続することができる。但し、かかる相続人は、本新株予約権を相続した旨を当社が合理的と認める証拠資料を添えて当社に対し書面により通知した日から1ヶ月(但し、新株予約権者に対してその旨書面により通知することを条件として、当社の取締役会決議に基づきかかる期間を合理的な期間に短縮することができる。)を経過した後に限り、かつベスティング済みのものに限り、相続した本新株予約権を前項の規定に従い、行使することができる。

4. 新株予約権の譲渡制限等

新株予約権者は新株予約権の譲渡及び質入等の処分を行うことができない。

5. 合併・吸収分割・新設分割・株式交換・株式移転の際の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2.（2）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）5.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める行使期間の末日までとする。

（6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、取締役会の決議による承認を要するものとする。

（8）その他新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時点において、当社及びその子会社の役員又は従業員であることを要する。但し、会社都合による退職、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

（9）新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

（10）その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	36,080,600	-	6,000	-	1,510

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,404	18.09
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,630	15.91
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE UKDU UCITS CLIENTS NON LENDING 10 PCT TREATY ACCOUNT	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	1,218	3.44
JP MORGAN CHASE BANK 385635	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	1,079	3.04
浜田 宏	東京都大田区	975	2.75
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEWYORK 10286 U.S.A.	885	2.50
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS- JAPAN AGGRESSIVE	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURGL-1246	788	2.22
株式会社日本カストディ銀行(信託 口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	653	1.84
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 385576	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG	570	1.61
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG	560	1.58
計	-	18,764	53.03

(注) 次の法人より大量保有報告書等の提出があり、下記の報告義務発生日現在で当社株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として2020年9月30日時点における実質所有株式数を確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書等が複数回提出されている場合は、最新の報告書の概要を記載しており、保有株券等の数及び株券等保有割合については、共同保有者に係る保有分として報告があった場合は、その株数及び保有割合を含めて記載しております。

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2020年2月21日	2020年2月14日	1,059,100	2.94
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	2020年3月5日	2020年2月28日	1,836,700	5.09
ティ・・ロウ・ブライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	2020年4月7日	2020年3月31日	3,354,800	9.30
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	2020年6月3日	2020年5月29日	2,684,100	7.44
東京海上アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2020年6月18日	2020年6月15日	2,366,000	6.56
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2020年7月6日	2020年6月30日	1,428,291	3.96
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2020年7月20日	2020年7月13日	1,828,800	5.07
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	2020年7月22日	2020年7月15日	2,031,500	5.63
タイムズスクエア・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国、19801、デラウェア州ニューキャッスル郡、ウィルミントン、オレンジストリート1209、コーポレーション・トラスト・センター、ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー気付	2020年8月20日	2020年8月17日	1,999,300	5.54
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	2020年9月24日	2020年9月15日	2,450,800	6.79
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2020年10月5日	2020年9月29日	3,728,700	10.33

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 698,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,377,800	353,778	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	36,080,600	-	-
総株主の議決権	-	353,778	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アルヒ株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	698,500	-	698,500	1.94
計	-	698,500	-	698,500	1.94

(注)上記のほか、単元未満の自己株式21株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産			
現金及び現金同等物		14,811	25,941
売上債権	7	671	818
営業貸付金	7	66,098	63,460
預け金	7	149	109
未収入金	7	159	53
その他の金融資産	7	20,318	22,395
その他の資産		515	361
有形固定資産		1,025	762
のれん		24,464	24,464
無形資産		3,952	3,694
繰延税金資産		418	418
資産合計		132,585	142,480
負債			
預り金	7	10,378	10,255
リース負債	7	1,198	853
借入債務	7	59,166	66,901
引当金		157	156
未払法人所得税		1,694	1,310
その他の金融負債	7	31,167	32,956
その他の負債		2,186	1,666
負債合計		105,950	114,100
資本			
資本金		3,471	3,471
資本剰余金		9,590	9,159
自己株式		1,685	1,292
利益剰余金	8	15,257	17,041
親会社の所有者に帰属する持分		26,634	28,379
資本合計		26,634	28,379
負債・資本合計		132,585	142,480

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益	6, 9	12,869	13,274
営業費用			
金融費用		1,207	1,519
販売費及び一般管理費		7,256	7,568
その他の費用		2	20
営業費用合計		8,466	9,108
その他の収益・費用			
その他の収益		14	7
その他の費用		229	193
その他の収益・費用合計		215	185
税引前利益		4,187	3,981
法人所得税費用		1,313	1,282
四半期利益		2,873	2,698
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,873	2,698
四半期利益		2,873	2,698
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的(円)	10	81.84	76.60
希薄化後(円)	10	80.21	75.71

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
営業収益	6	6,505	6,790
営業費用			
金融費用		594	782
販売費及び一般管理費		3,812	3,925
その他の費用		1	7
営業費用合計		4,408	4,715
その他の収益・費用			
その他の収益		12	3
その他の費用		115	97
その他の収益・費用合計		103	93
税引前利益		1,993	1,980
法人所得税費用		625	655
四半期利益		1,368	1,325
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,368	1,325
四半期利益		1,368	1,325
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的(円)	10	39.00	37.61
希薄化後(円)	10	38.22	37.17

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益		2,873	2,698
四半期包括利益		2,873	2,698
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		2,873	2,698
四半期包括利益		2,873	2,698

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益		1,368	1,325
四半期包括利益		1,368	1,325
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,368	1,325
四半期包括利益		1,368	1,325

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	合計	
2019年4月1日残高		3,471	9,908	1,469	11,942	23,853	23,853
四半期利益		-	-	-	2,873	2,873	2,873
四半期包括利益合計		-	-	-	2,873	2,873	2,873
自己株式の取得		-	1	800	-	801	801
自己株式の処分		-	417	566	-	148	148
配当金	8	-	-	-	777	777	777
新株予約権		-	54	-	-	54	54
所有者との取引額合計		-	364	233	777	1,375	1,375
2019年9月30日残高		3,471	9,544	1,703	14,038	25,351	25,351

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	合計	
2020年4月1日残高		3,471	9,590	1,685	15,257	26,634	26,634
四半期利益		-	-	-	2,698	2,698	2,698
四半期包括利益合計		-	-	-	2,698	2,698	2,698
自己株式の取得		-	1	299	-	301	301
自己株式の処分		-	481	693	-	212	212
配当金	8	-	-	-	915	915	915
新株予約権		-	46	-	-	46	46
譲渡制限付株式報酬		-	5	-	-	5	5
所有者との取引額合計		-	431	393	915	952	952
2020年9月30日残高		3,471	9,159	1,292	17,041	28,379	28,379

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	4,187	3,981
減価償却費及び償却費	481	569
回収サービス資産等償却費	144	178
受取利息	184	174
FVTPLの金融商品から生じる利得又は損失 (は利得)	324	1,038
支払利息	343	350
貸付債権流動化関連収益	2,721	1,859
売上債権の増減額(は増加)	27	146
営業貸付金の増減額(は増加)	5,041	4,938
預け金の増減額(は増加)	2	39
未収入金の増減額(は増加)	15	118
その他の金融資産の増減額(は増加)	571	220
その他の資産の増減額(は増加)	2	146
預り金の増減額(は減少)	1,946	122
引当金の増減額(は減少)	0	0
その他の金融負債の増減額(は減少)	113	95
その他の負債の増減額(は減少)	167	520
その他	500	32
小計	3,662	6,179
利息の受取額	822	968
利息の支払額	167	238
法人所得税の支払額	1,063	1,667
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,254	5,242
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形資産の取得による支出	341	346
その他	66	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	407	394
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	801	301
ストック・オプション行使による収入	148	212
短期借入金の純増減額(は減少)	2,200	4,000
流動化に伴う借入債務の増減額(は減少)	393	267
長期借入による収入	-	12,700
長期借入金の返済による支出	800	800
リース負債の返済による支出	414	347
配当金の支払額	774	914
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,235	6,281
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,387	11,129
現金及び現金同等物の期首残高	13,479	14,811
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,092	25,941

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

アルヒ株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であり、登記されている本社の住所は、東京都港区六本木一丁目6番1号です。当社の2020年9月30日に終了する6ヶ月間の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、当社グループ）により構成されております。当社グループは、住宅ローン事業を主要事業として事業活動を行っております。事業の内容については、「6. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2020年11月10日に代表取締役会長兼社長CEO兼COO 浜田 宏及び最高財務責任者である執行役員CFO 松本 康子によって承認されております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下に記載する会計方針の変更を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、以下の基準を採用しております。

基準書及び解釈指針		新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	「重要性がある」の定義を修正
IAS第8号	会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	
IFRS第3号	企業結合	企業結合に関する事業の定義を修正

上記の基準等の適用が要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。のれん及び金融商品の評価等において、将来の不確実性を織り込んでおりますが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によっては、事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

5. 連結範囲の変更

要約四半期連結財務諸表における連結範囲は、2020年3月31日に終了した前連結会計年度に係る連結財務諸表から変更はありません。

6. 事業セグメント

(1) 一般情報

当社グループの事業内容は、長期固定金利の「フラット35」をはじめ、変動金利や固定選択型住宅ローンの貸付、回収及びこれに付帯する各種保険の販売等であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは単一となっております。

(2) サービスに関する情報

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
融資実行業務	6,920	6,926
債権管理回収業務	1,024	1,208
保険関連業務	686	953
ファイナンス業務	4,092	3,968
その他業務	145	217
営業収益合計	12,869	13,274

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
融資実行業務	3,726	3,683
債権管理回収業務	526	620
保険関連業務	358	495
ファイナンス業務	1,811	1,878
その他業務	82	112
営業収益合計	6,505	6,790

7. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

本要約四半期連結財務諸表における金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法は、前連結会計年度の連結財務諸表における公正価値の算定方法と同一であります。

(2) 金融商品の分類及び公正価値

金融資産の分類及び公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額			公正価値
	FVTPLの 金融資産	償却原価で 測定される 金融資産	合計	
売上債権	-	671	671	671
営業貸付金	60,116	5,982	66,098	66,475
預け金	-	149	149	165
未収入金	-	159	159	159
その他の金融資産	19,589	728	20,318	20,465
合計	79,705	7,691	87,396	87,938

当第2四半期連結会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

	帳簿価額			公正価値
	FVTPLの 金融資産	償却原価で 測定される 金融資産	合計	
売上債権	-	818	818	818
営業貸付金	58,056	5,404	63,460	63,828
預け金	-	109	109	125
未収入金	-	53	53	53
その他の金融資産	21,672	723	22,395	22,550
合計	79,729	7,108	86,837	87,375

金融負債の分類及び公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額			公正価値
	FVTPLの 金融負債	償却原価で 測定される 金融負債	合計	
預り金	-	10,378	10,378	10,378
リース負債	-	1,198	1,198	1,196
借入債務	-	59,166	59,166	59,047
その他の金融負債	30,435	732	31,167	31,167
合計	30,435	71,475	101,911	101,789

当第2四半期連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額			公正価値
	FVTPLの 金融負債	償却原価で 測定される 金融負債	合計	
預り金	-	10,255	10,255	10,255
リース負債	-	853	853	847
借入債務	-	66,901	66,901	66,785
その他の金融負債	32,406	549	32,956	32,956
合計	32,406	78,560	110,967	110,845

（3）公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値のヒエラルキーを用いて、公正価値測定を分類することを要求しております。

公正価値のヒエラルキーは、以下のレベルとなっております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格
- ・レベル2：直接的又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット
- ・レベル3：観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値のヒエラルキーのレベルは、その公正価値の測定にとって重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。また、レベル間の振替につきましては、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

金融資産及び金融負債の公正価値のヒエラルキーごとの分類は次のとおりであります。

要約四半期連結財政状態計算書において公正価値で測定される金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
営業貸付金	-	60,116	-	60,116
その他の金融資産	-	19,539	50	19,589
金融資産合計	-	79,655	50	79,705
金融負債				
その他の金融負債	-	30,435	-	30,435
金融負債合計	-	30,435	-	30,435

当第2四半期連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
営業貸付金	-	58,056	-	58,056
その他の金融資産	-	21,622	50	21,672
金融資産合計	-	79,679	50	79,729
金融負債				
その他の金融負債	-	32,406	-	32,406
金融負債合計	-	32,406	-	32,406

レベル3に分類される公正価値測定に関する情報

レベル3に分類される金融資産は、負債性金融商品への投資であります。公正価値については、発行会社の財務予測に基づいたPER倍率等を用いて測定しております。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高までの変動は下記のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
期首残高	-	50
購入	50	-
期末残高	50	50

8. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	777	22	2019年3月31日	2019年6月26日

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	915	26	2020年3月31日	2020年6月26日

配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるものは以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	879	25	2019年9月30日	2019年12月6日

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	884	25	2020年9月30日	2020年12月10日

9. 営業収益

当社グループの前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の営業収益の分解表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益		
融資実行業務		
オリジネーション・フィー売上	6,920	6,926
融資実行業務計	6,920	6,926
債権管理回収業務		
サービシング・フィー売上	1,024	1,208
債権管理回収業務計	1,024	1,208
保険関連業務		
保険関連収益	686	953
保険関連業務計	686	953
ファイナンス業務		
貸付債権流動化関連収益	3,583	2,756
受取利息(注)	184	174
FVTPLの金融資産から生じる収益	324	1,038
ファイナンス業務計	4,092	3,968
その他	145	217
営業収益合計	12,869	13,274
顧客との契約から認識した収益	1,856	2,380
その他の源泉から認識した収益	11,013	10,894
営業収益合計	12,869	13,274

(注) 営業収益の受取利息は、償却原価で測定される金融資産から生じるものであります。

10. 1株当たり利益

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)		
基本的	2,873	2,698
希薄化後	2,873	2,698
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	35,116,476	35,227,608
普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加	713,702	411,199
希薄化後の普通株式の加重平均株式数	35,830,178	35,638,807
基本的1株当たり四半期利益(円)	81.84	76.60
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	80.21	75.71

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)		
基本的	1,368	1,325
希薄化後	1,368	1,325
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	35,081,857	35,251,802
普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加	713,702	411,199
希薄化後の普通株式の加重平均株式数	35,795,559	35,663,001
基本的1株当たり四半期利益(円)	39.00	37.61
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	38.22	37.17

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....884百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月10日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

アルヒ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 泰司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山口 奈美 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルヒ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、アルヒ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。